

特別企画：インフレ手当に関する東北 6 県企業の実態アンケート

## 「インフレ手当」、企業の 4.9%が支給 予定・検討中を含めると 5 社に 1 社が取り組む

物価高騰による実質賃金の減少などを背景として、連合（日本労働組合総連合会）は 2023 年の春季労使交渉で、28 年ぶりの高水準となる 5%の賃上げを求める方針を固めた。また経団連は 2023 年の春闘に臨むにあたり、物価動向を最重視して、手当や賞与、一時金などを含めた賃上げを呼びかけるとしている。

一方で政府は、10 月 28 日に閣議決定された総合経済対策において、物価上昇をカ

バーする賃上げの実現を目標に掲げた。こうしたなか、食料品や光熱費などの相次ぐ値上げに対応するため、従業員の生活支援を目的とした「特別手当」を支給する企業が出てきている。

そこで、帝国データバンク仙台支店は、インフレ手当についてアンケートを行った。

※ アンケート期間は 2022 年 11 月 11 日～15 日、有効回答企業数は 103 社（インターネット調査）



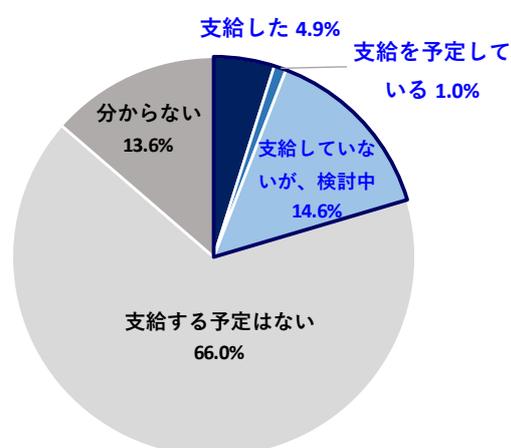
### アンケート結果（要旨）

物価高騰をきっかけとして従業員に対して特別手当（インフレ手当）を「支給した」企業は全体 4.9%となった。また「支給を予定」は 1.0%、「支給を検討中」は 14.6%となり、全体の 5 社に 1 社（20.5%）がインフレ手当に取り組んでいる。他方、「支給する予定はない」は 66.0%。

## インフレ手当を支給した企業は4.9%、予定や検討中も含めると全体の5社に1社が取り組む

物価高騰をきっかけとして、従業員に対して特別手当（インフレ手当）の支給を実施または検討しているか尋ねたところ、「支給した」企業は全体の4.9%となった。また「支給を予定している」は1.0%、「支給していないが、検討中」は14.6%となり、合わせると全体の5社に1社(20.5%)がインフレ手当に取り組んでいる。他方、「支給する予定はない」は66.0%となった。

### インフレ手当の支給有無



インフレ手当 支給・予定・検討中

20.5%

注：母数は、有効回答企業103社

### 「インフレ手当を支給・予定・検討中」の企業の声



- 年度当初に決定して支給開始した（岩手県、建設）
- 少しでも足しになればいいと思い検討中（宮城県、建設）
- 通勤手当以外のガソリン高騰による補充分として（宮城県、メンテナンス・警備・検査）

### 「インフレ手当を支給しない」企業の声



- 物価高騰により利益が圧縮され、支給する余力が無い（福島県、専門商品小売）
- 全国旅行支援等もあり業績は回復しつつあるが、コロナ禍前の水準には程遠い状況でもあるため、資金に余裕がない（山形県、旅館・ホテル）
- 今年の昇給額を例年よりも高めに設定し支給しているので、特別手当の支給は考えていない（山形県、飲食料品・飼料製造）

## まとめ

本アンケートの結果、インフレ手当を「支給した」企業は全体の4.9%となった。「支給を予定」(1.0%)と「支給していないが、検討中」(14.6%)を含め、全体の5社に1社がインフレ手当に取り組んでいる。

手当を支給・検討している企業では、物価高騰で実質賃金が低下する従業員の生活を下支えする目的が多かった。ただし本来、物価の上昇分は特別手当でなくベースアップとして賃金に反映するのが望ましいであろう。帝国データバンク仙台支店が実施した調査では物価動向などを理由に5割を超える企業(56.3%)で賃金改善を見込んでいた<sup>1</sup>。一方で、8割弱の企業で自社の主な商品・サービスにおいて原材料などの不足や高騰に関して影響を受けている<sup>2</sup>。そのなかでも約4割の企業は、コスト上昇分をすべて販売価格に転嫁できず収益が低迷しており、そのことがベースアップや手当支給に踏み切れない1つの要因となっている。このため政府には、企業が価格転嫁しやすい環境の整備や賃上げを促す支援策の実行などが求められる。

### 1. 有効回答企業

有効回答企業は103社

### 2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

#### 【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 仙台支店 情報部 長谷川

TEL 022-224-1451 FAX 022-265-5060

e-mail yuuta.hasegawa@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

<sup>1</sup> 「2022 年度の賃金動向に関する東北6県企業意識調査」(2022年2月発表)。2023年度の同様の調査は2023年1月実施(2月発表) 予定

<sup>2</sup> 「原材料不足や高騰にともなう価格転嫁の東北6県企業実態調査」(2022年2月発表)。